

南丹市地域創生戦略 (案)

南 丹 市

目 次

1. 策定の趣旨.....	1
2. 戦略の期間.....	1
3. 戦略の評価・検証.....	2
4. 創生戦略の位置づけ.....	2
5. 地域創生の掲げるテーマ.....	2
6. 地域創生の推進方向.....	4
(1) 人口動向からの現状と課題.....	4
(2) アンケートからの課題.....	5
(3) 推進の方向性.....	6
基本目標1 「しごと」を創出し働く場をつくる.....	7
(1) 新たな「しごと」にチャレンジする就業・起業支援.....	8
(2) 地域資源を活用した企業誘致と産業力強化.....	8
基本目標2 南丹市への人の流れを増幅させる.....	10
(1) 定住・移住促進に向けた情報発信と支援.....	11
(2) 観光・交流の拡大に向けた魅力の創出.....	12
基本目標3 若い世代の夢をかなえる.....	13
(1) 結婚・出産・子育ての夢をかなえる支援.....	14
(2) 次代の担い手を育む教育の充実.....	15
基本目標4 誰もが安心して暮らせる地域をつくる.....	16
(1) 魅力ある次代の地域づくり.....	17
(2) 住み続けたい安心・安全のまちづくり.....	18
(3) とともに歩む広域連携の取り組み.....	19

1. 策定の趣旨

南丹市においては、人口 47,641 人であった 1950（昭和 25）年以降、人口減少傾向の中で推移しており、2010（平成 22）年には 1950（昭和 25）年のピーク人口に比べ 26%減の 35,214 人となっています。

こうした人口減少は、京都市や大阪市、東京圏といった都市部への人口流出や長期的な少子化傾向、さらには、人口構造の高齢化に伴う死亡者数の増加などが主な原因となっています。

「南丹市人口ビジョン」で示したように、2060（平成 72）年の人口は 18,000 人程度にまで減少することが見込まれています。少子高齢化による人口構造の変化や人口減少は、南丹市における経済活動やコミュニティ活動等の活力を衰退させ、ひいては南丹市における安定した生活・暮らしそのものの存立を脅かす事態となることが危惧されるものです。

このような状況認識のもと、南丹市では「定住促進」を市の最重要課題のひとつと定め、「南丹市定住促進アクションプラン」を策定し、定住促進に取り組んでいるところです。

こうした取り組みの成果や方向性を踏まえるとともに、国における地方創生の制度的動向とも連動させつつ、南丹市における人口減少対策と地域活性化を総合的かつ効果的に推進していくため、「南丹市地域創生戦略」（以下、「創生戦略」）を策定するものとします。

2. 戦略の期間

創生戦略の期間は、2015（平成 27）年度から 2019（平成 31）年度までの5年間とします。

	2015 （平成 27） 年度	2016 （平成 28） 年度	2017 （平成 29） 年度	2018 （平成 30） 年度	2019 （平成 31） 年度
南丹市地域創生戦略	策定				

3. 戦略の評価・検証

創生戦略の推進をより実効性あるものとするために、毎年度における評価・検証とともに、その結果を踏まえ、必要に応じた見直しを行うものとします。

そのため、PDCAサイクルによる評価・検証のしくみを確立するとともに、検証・評価の客観性・妥当性を担保するため、外部有識者等の参画する評価・検証組織を設置するものとします。



<創生戦略におけるPDCAサイクル>

- ① 創生戦略の策定
- ② 施策・事業の着実な実施
- ③ 実施した施策・事業の効果をKPI（重要業績評価指標）等により検証
- ④ 必要に応じた創生戦略の改定

4. 創生戦略の位置づけ

創生戦略は、市の最上位計画である「南丹市総合振興計画」と密接に関係するものであり、「南丹市人口ビジョン」で示した目標人口を達成するために必要な4つの政策（基本目標）を示すもので、定住促進を柱とした「しごと」づくりを中心に、人口減少克服と地域社会の維持・発展に向け、①しごとの創出、②人の流れの増幅、③若者の夢の実現、④安心して暮らせる地域づくりを実現するための施策を戦略的に構築し、地域創生の取り組みを推進していきます。

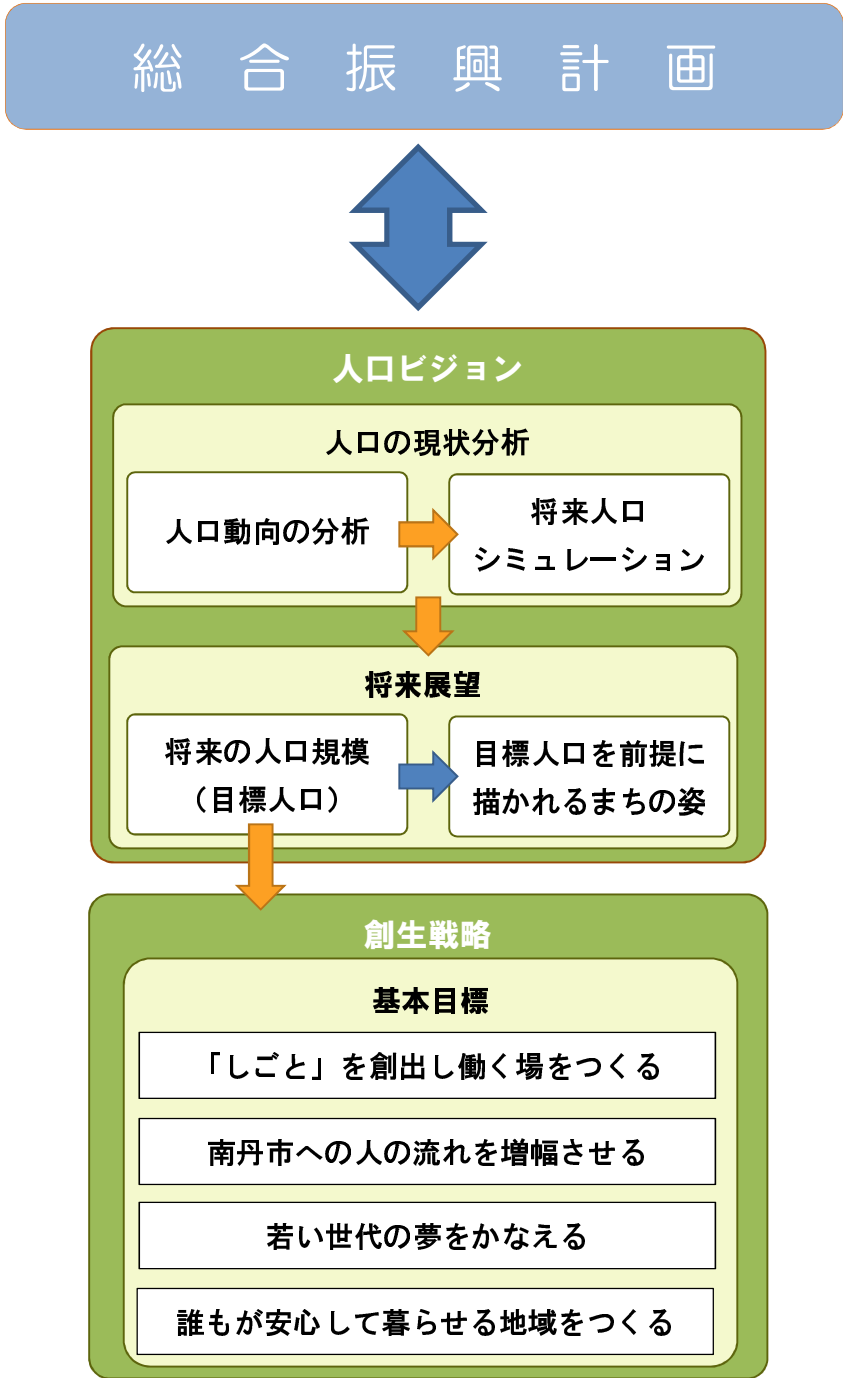
各政策分野を構成する施策については、効果を客観的に検証するためにKPI（重要業績評価指標）を設定しています。

また、4つの政策分野の施策・事業の推進にあたっては、市民との協働が不可欠となります。

5. 地域創生の掲げるテーマ

＝未来に輝く南丹市をデザインする＝

45年後のあるべき南丹市の姿を見据えて、市民一人ひとりが生きがいをもって笑顔で暮らせる未来に輝くまちをデザインし、これまで進めてきた政策を土台として、創生戦略に示した施策を戦略的かつ総合的に進め、南丹市を創生していきます。



6. 地域創生の推進方向

(1) 人口動向からの現状と課題

①総人口と人口構造

○本市の総人口は、1950年のピークから1970年まで大きく減少し、その後1990年までは減少傾向は比較的緩やかになったものの、1995年以降、少子高齢化等の影響もあり、徐々に人口の減少が加速している状況です。

○年少人口（0～14歳）比率は1980年の19.7%から2010年には11.3%に減少したのに対し、高齢化率は15.2%から29.7%に増加しており、少子高齢化が進行しています。

○高齢化した人口構造を背景に、死亡数を大きく減少させることは困難と考えられるため、今後の人口政策としては、出生数の増加及び転入促進・転出抑制が重要になってきます。

②出生

○合計特殊出生率については、府の水準を上回り、全国水準とほぼ同程度の1.35程度で推移しています。

○出生については、すう勢人口で仮定された合計特殊出生率の水準（2025年以降1.21）を上回るような少子化対策を図る必要があり、経済的支援、ワークライフバランスの進展等を含めた子育て環境の向上を図るとともに、生活の基盤となる雇用や住まいの支援が極めて重要になると考えられます。

③転入・転出

○転入は2013年まで増加傾向で推移していましたが、2014年に140人程度減少しています。一方で、転出は一貫した増加傾向で推移しており、2014年には164人の転出超過となっています。

○移動（転入・転出）が特に多い年代は、男女ともに20～34歳であり、進学・就職や結婚等のライフイベントによる移動と考えられます。

○転入元・転出先については、京都市・亀岡市が多く、それぞれが全体の2割程度を占めています。

○人口減少社会に適応するため、自然や文化など、地域の資源を生かした観光・交流人口の拡大を図るとともに、安心して暮らせるための施策の充実なども重要です。

④通勤・通学

○南丹市在住の15歳以上の就業者・通学者19,347人のうち、市内へ通勤・通学している人が12,360人（63.9%）で、市外へは4割以下となっています。

○目標人口の達成に向けては、地域における雇用や魅力を発信しながら本市への新しい“人の流れ”を創出することも重要となります。

⑤産業

○2010年の産業別の就業者構成比は、第1次産業の構成比が全国と京都府を上回っており、特化係数については林業が9.6と非常に高く、農業のほか、郵便局・農業協同組合などを含む複合サービス業も2を超えています。その他の特化係数1以上の産業

は建設業、製造業、教育・学術支援業、医療・福祉、公務となっています。

○既存の主要産業だけでなく、新しい産業の育成を通じて、雇用や労働力人口を確保し、地域における消費の落ち込みを抑制することで、地域経済・地域社会に対する人口減少の影響を最小限に留めていくことが重要となります。

⑥観光

○2010～2014年の観光入込客数は横ばいですが、観光消費額は2011年以降、増加傾向で推移している状況です。観光入込客数の拡大が重要となります。

(2) アンケートからの課題

①定住意向を高め、転入促進を図る

○南丹市の魅力として、「公園や自然環境」が最も上位にあげられていることから、今後もこれらを保護・整備していくことが重要となります。特に美山地区においては、75%が魅力としてあげていることから、美山地区のさらなる自然保護・整備が必要となります。

○南丹市の住みやすさは、「南丹市以外の出身で、現在は南丹市に住んでいる方」の肯定的評価が最も高くなっています。若い世代の定住意向が低いことは重要な問題であり、今後は、住みやすさを定住意向につなげるためにも、市の魅力を発信し、郷土への愛着心を高めることも重要となります。

○人口減少を克服するための取り組みとしては、全体として「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」が最も多くなっていますが、地区別では、園部地区と美山地区で「経済の活性化」、八木地区で「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、日吉地区で「安心して暮らせる地域づくり」が最も多く、地区によって違いがみられます。そのため、地区による施策の必要性を考え、優先的に事業展開していくことも必要となります。

②結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○人口減少を克服するために最も重視すべき取組として、40歳未満は「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」が最も多くなっていることから、結婚支援と子育て支援を重点的に進める必要があります。

○住民が市に対して求める結婚支援策は、「安定した雇用の支援」、「若い夫婦への住まいの支援」となっており、生活の基盤となる雇用や住まいの支援を充実させ、結婚後も南丹市に住みたいと思える環境づくりが重要となります。

○出産・育児に関するサービスとしては、「幼稚園・保育所・認定こども園などの施設の拡充」が求められており、仕事と子育てが両立できる環境の整備が重要となります。

③雇用の創出や地域の活性化を図る

○前述の結婚支援策の項目においても、「安定した雇用の支援」は重要取り組みとしてあがっています。市としての取り組みはもちろんのこと、雇用の確保や雇用環境の充実を考える際には、周辺地域との連携も視野に入れた取り組みが必要とされます。

○地域の活性化のための取り組みとしては、「企業誘致、起業しやすい環境の整備など

による新規産業の振興」が最も望まれています。地区別では、美山地区で「自然など本市の素材を生かした観光産業の振興」と「6次産業化・ブランド化などによる農林水産業の振興」の割合が他の地区に比べ高くなっています。それぞれの地区の特性に応じた支援策が必要となります。

○南丹市から引っ越す理由として、「生活に不便」に次いで、「働く場所がない」との回答が多いことから、住み続けられるまちづくりには、雇用の確保が重要です。

○20歳未満では、「学校、企業等と連携したキャリア教育の推進など若者の人材育成」が、20～24歳では、「自然など本市の素材を生かした観光産業の振興」が他の年代に比べて多くなっていることから、南丹市の未来を担う学生には、地元企業と連携しながらキャリア教育を進め、市外に進学後もUターンで受け入れのできる対策を進めていくことも、生産年齢人口の増加とともに、地域の活性化には重要となります。

(3) 推進の方向性

これらの分析による特性や課題を踏まえた上で、大都市圏近郊に位置し、広域道路網や鉄道の整備・充実による交通アクセスの良さという地理的利点を生かしながら、地域の特性や年代別の特性に配慮した施策・事業を展開するとともに、それらの強みや特性を個別に生かすだけでなく、重層的に組み合わせて活用する視点を持ち、より効果的な取り組みを進めるものとします。

基本目標 1 「しごと」を創出し働く場をつくる

本市を含めた多くの地方都市において、若い年齢層を中心に市外へ転出するという「ひと」の流れがあります。

「市民アンケート」によれば、南丹市に転入してきた理由として「進学・転勤・就業のため」が最も多く約4割を占めており、転居を伴う「ひと」の流れを考える上で、「しごと」は大きな要因となっています。

今後、南丹市から市外へという「ひと」の流れを変えていくには、市内での就業の場を増やすことが不可欠であり、また、若者の就職希望にマッチするような魅力的な就業環境も望まれるところです。

また、本市には豊かな自然をはじめ多くの地域資源が存在しています。それらの資源を活用した「しごと」の創出や起業など新たな「しごと」にチャレンジしやすい体制づくりも求められます。

市内に魅力的で安定的な就業の場・機会を創出し、ひとりでも多くの若者が南丹市で働き、暮らすことを選択しやすいまちづくりを推進していきます。

〈数値目標〉

数値目標の指標	現 状	目 標 (2019 年度)
企業誘致数（工場、サテライトオフィス等含む）	35 件 (2014 年度まで)	10 件 (2015 年度～2019 年度)
誘致企業就業者数（市内在住者）	1,002 人 (2014 年度)	1,200 人

〈基本的方向〉

- 地域資源を活用した新たな起業への支援を行う。
- 地域の伝統・技術に基づく地域産業の後継者育成等を含め、多様な就業の場と機会を創出する。
- 市内に張り巡らせた光ファイバーの情報通信基盤や未利用の不動産等を活用した企業誘致を推進するとともに ICT 技術活用による地域ビジネスの推進を図る。
- 地域資源を生かすとともに南丹のブランド力を高め、地域産業の産業力強化を図る。

〈施策の展開〉

(1) 新たな「しごと」にチャレンジする就業・起業支援

○本市をはじめ、丹波、京都の伝統や技を受け継ぐ「しごと」、地域の自然や資源を生かした「しごと」、都会以外で働く選択肢を求める多様な価値観を満たす新たな「しごと」など、多様な働き方へのチャレンジを支援します。

KPI（重要業績評価指標）	現 状	目 標 (2019 年度)
起業者数	2 件 (2014 年度)	25 件 (2015 年度～2019 年度)
認定農業者数（農業経営基盤強化法）	58 経営体 (2014 年度)	90 経営体

【想定される主な事業・取り組み】

① 創業・起業の支援

（起業などの新たな「しごと」の創出にチャレンジする人を支援する）

② 市民雇用の促進

（市内外事業所における市民の雇用を促進する）

③ むら・ひと・しごと創生

（地域の資源を活用した「しごと」の創出と人材の育成による地域の活性化を図る）

④ 新規就農者や農林業の担い手支援

（農業や林業の担い手を育成・支援する）

(2) 地域資源を活用した企業誘致と産業力強化

○市内における就業の場を拡大するため、不動産（土地、建物）ストックを活用した企業誘致を進めるとともに、地域の自然や資源、環境を活用した産業力の強化を支援します。

KPI（重要業績評価指標）	現 状	目 標 (2019 年度)
サテライトオフィス相談数	—	50 件 (2015 年度～2019 年度)
販路開拓支援事業（成立数）	—	40 件 (2015 年度～2019 年度)

【想定される主な事業・取り組み】

① 企業誘致の推進

（地域経済の振興や地域雇用の促進を図るため企業誘致を推進する）

② サテライトオフィスの誘致

（情報通信基盤や未利用不動産等を活用したサテライトオフィスの誘致を進め、地域ビジネスの推進を図る）

③ 小規模企業等への支援

（商店街の活性化や小規模な事業者の経営安定化に向けた支援を行う）

④ 地域ブランドの創生・拡大

（地域資源を活用したブランドの創出と拡大を支援する）

⑤ エコツーリズムの推進

（豊かな自然環境などの地域資源を活用した観光による地域の雇用を創出する）

基本目標 2 南丹市への人の流れを増幅させる

人口減少対策には、市外からひとりでも多くの人に移り住んでもらうための取り組みが不可欠です。

本市からの転出者の半数以上が京都市を含む府内への転出ですが、本市への転入者も半数以上が京都市を含む府内からとなっています。また、転入元、転出先の自治体については、いずれも京都市を筆頭に亀岡市、京丹波町が多くなっています。

このように、“ひと”の流れは、量の大小はあるものの、必ずしも一方的な流れではないという点に、今後のチャンスが秘められていると考えます。

市外に暮らす人に対して、豊かな自然環境に恵まれ、なおかつ都市圏の近郊に位置し交通アクセスも良いという地理的条件を含めた南丹市の良さ・魅力を知ってもらうことが、定住促進に向けた取り組みの第一歩であることから、情報発信を強化し、受入体制の整備と支援に取り組みます。

また、南丹市を訪れる人を増やす取り組み、集客（観光・スポーツイベント）・交流の増加は、南丹市に対する関心や愛着を持つ人々を増やすとともに、地域の新たな「しごと」や産業の創出、定住人口の増加にもつながることから積極的に取り組んでいくこととします。

〈数値目標〉

数値目標の指標	現 状	目 標 (2019 年度)
転入者数	1,102 人 (2014 年)	80 人増加 (2019 年)
転出者数	1,275 人 (2014 年)	100 人減少 (2019 年)
観光入込客数	年間 177 万人 (2014 年)	年間 200 万人 (2019 年)

〈基本的方向〉

- 南丹市への定住・移住を促進するため、情報発信を強化するとともに、定住促進に向けた受入体制を整備する。
- 南丹市への移住者の住まいを確保するため、空き家等の活用を図る。
- 地域の観光資源の充実を図る。
- 観光・交流人口の拡大を図るためのイベントや周遊性のある観光ルートの整備を図る。
- 豊かな自然などの地域資源を活用した「癒し」による観光・交流を拡大するとともに都市と農村の交流を深めるグリーンツーリズムを推進する。

〈施策の展開〉

(1) 定住・移住促進に向けた情報発信と支援

○定住促進サポートセンターや地域おこし協力隊等を活用し、本市での定住・移住促進に向けた情報発信を行うとともに、定住に必要な支援を行います。

KPI（重要業績評価指標）	現 状	目 標 (2019 年度)
空き家活用件数	7 件 (2013 年度～2014 年度)	30 件 (2015 年度～2019 年度)
移住相談件数	100 件 (2013 年度～2014 年度)	500 件 (2015 年度～2019 年度)

【想定される主な事業・取り組み】

① 空き家の活用

(空き家バンクなどを活用し、移住者のニーズに合った受け入れ環境を整える)

② 移住者への支援

(移住しやすい環境を整えるとともに、移住にかかる負担の軽減を図る)

③ 定住促進に向けた情報発信

(市内の魅力ある情報を市外に向けて発信するとともに、地域の情報や慣習などを集約し移住者に提供する)

④ 地域おこし協力隊・集落支援員の活動推進

(多様化する地域課題に対応するための支援を行う)

⑤ 定住促進サポートセンターの効果的運用

(定住に向けた受け入れ体制の整備を図り、定住に関する窓口の一元化を進める)

(2) 観光・交流の拡大に向けた魅力の創出

○豊かな観光資源と自然地形を生かして、観光・交流人口の拡大を図ります。

KPI (重要業績評価指標)	現 状	目 標 (2019 年度)
外国人観光客宿泊者数	758 人 (2014 年)	1,000 人 (2019 年)
観光イベント来場者数 (市補助事業対象分)	116,500 人 (2014 年度)	140,000 人

【想定される主な事業・取り組み】

① 観光まちづくりの推進

(観光・交流人口の拡大を図る取り組みを推進する)

② 観光・交流施設の整備・充実

(観光・交流に関する施設の整備と充実を図る)

③ エコツーリズム等の推進

(豊かな自然環境などの地域資源を活用し、観光・スポーツによる交流人口の拡大を図る)

④ 回遊システムの整備

(周遊性のある観光ルートやアクセス体系を検討、整備する)

基本目標 3 若い世代の夢をかなえる

我が国の人口問題は、単に人口の減少という規模の問題だけでなく、少子高齢化といった人口構造の問題でもあり、これは本市においても例外ではありません。

将来推計（すう勢人口）では、本市の年少人口（0～14歳）は2060年には1,300人を下回り、総人口に占める年少人口比率は7%程度となることが想定されています。

こうした状況を踏まえ、創生戦略の意義を単に人口減少の抑制としてとらえるのではなく、少子高齢化といった人口構造を改善していくためのチャンスととらえ、そのための取り組みを進めることとします。

出生数を増やすためにはその前提として、婚姻数を増やしていく取り組みが不可欠であり、その土壌づくりとして女性が継続して働けるなどの活躍の場を広げる支援も不可欠です。また、安心して出産・子育てができる環境づくりとともに、子どもの将来に夢が持てる環境づくりも併せて取り組みます。

〈数値目標〉

数値目標の指標	現 状	目 標 (2019年度)
婚姻数	119件 (2014年度)	150件
出生数	226人 (2014年)	250人 (2019年)
合計特殊出生率	1.33 (2014年)	1.6 (2019年)

〈基本的方向〉

- 若い世代が結婚や出産・子育てに対する希望を実現できるよう、結婚から子育て支援まで、切れ目のない支援に取り組む。
- 女性がさまざまなライフステージにおいて、活躍できるための支援を行う。
- 子どもたちへの地域に密着した教育により、南丹市への郷土愛の醸成を図る。
- 子どもたちの自己実現できる力を確かなものとするため、教育の充実を図る。
- 多くの高等教育機関との連携・協力を図ることにより、人材の育成を進める。

〈施策の展開〉

(1) 結婚・出産・子育ての夢をかなえる支援

○結婚や出産の希望をかなえるべく、それぞれのライフステージにあった施策を展開し、安心して子どもを産み育てられる環境の充実に取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）	現 状	目 標 (2019 年度)
多子世帯数 (子育て手当(第3子以降分)支給対象世帯数)	234 世帯 (2015 年 3 月)	260 世帯 (2020 年 3 月)
市の審議会等の女性委員割合	22.9% (2015 年 4 月)	30%

【想定される主な事業・取り組み】

① 結婚・出産の夢をかなえる支援

(結婚や出産の夢がかなう環境を整備する)

② 子育ての支援

(子育てに関する情報の提供を行うとともに、相談体制の整備を進め、子育てしやすい環境を整える)

③ 保育所・幼稚園の充実

(保育所・幼稚園の施設の充実を図るとともに、通園しやすい環境を整える)

④ 女性の活躍の場を広げる

(さまざまなライフステージで、女性が活躍できる場を拡大する)

(2) 次代の担い手を育む教育の充実

○高度情報化、国際化が進展する今日の社会において、豊かな自然と文化の宝庫である南丹市を基盤とし、市内の高等教育機関をはじめとした教育的リソースを積極的に活用しながら地域の主体者としてふるさとを愛し、生涯にわたって学び続けようとする意欲を持ち未来に向かってたくましく生きることができる人材を育成します。

KPI (重要業績評価指標)	現 状	目 標 (2019 年度)
学校と地域との連携組織数 (学校運営協議会数)	学校運営協議会を目指す 推進組織 4 組織 (2015 年度)	学校運営協議会 7 組織
大学等との連携事業数	11 事業 (2014 年度)	16 事業

【想定される主な事業・取り組み】

① 地域とともにある学校づくりの推進

(地域の方々が参画する「学校運営協議会」等の取り組みを通して、学校、家庭、地域社会が三位一体となって“協育”を進める体制を構築する)

② 学校教育の充実

(子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、保育所・幼稚園から中学校までの異校種間の連携・交流を図る。また、アメニティー豊かな学校設備や施設の整備を進め学校教育の充実を図る)

③ 情報教育、英語教育の推進

(高度情報化の進展を見据え発達段階に応じた情報活用能力の育成を図る)

④ 生涯学習関連施設の整備、充実

(博物館、資料館や図書館活動を含め、社会教育活動を推進する)

⑤ 文化財や歴史的な景観の保存と活用

(地域の宝を保存・活用することで文化の薫り高いふるさと南丹市づくりを推進する)

⑥ 大学等連携の推進

(多くの高等教育機関との連携・協力による人材育成と地域活性化を進める)

基本目標 4 誰もが安心して暮らせる地域をつくる

人口の減少は、日々の暮らしに大きな影響を及ぼすこととなります。これからの地域のあり方を考えるときに住民同士の結びつきやつながり、いわゆる地域コミュニティがこれまで以上に重要になってきます。

市民や地域団体、地域振興に取り組むNPO等と協働のまちづくりを進めるとともに、人材育成や活動拠点の整備を進めていきます。

あわせて、誰もが安心して暮らせるまちをつくるため、防災対策の強化、情報・交通・都市などの基盤整備にも力を入れるとともに、京都府・近隣自治体との広域連携によるまちづくりに取り組みます。

〈数値目標〉

数値目標の指標	現 状	目 標 (2019 年度)
南丹市が住みやすいと感じている市民の割合（市民意識調査）	48.8% (2014 年度)	50%
防災の面で安心して暮らせるまちだと感じている（市民意識調査）	26.0% (2014 年度)	30%

〈基本的方向〉

- 地域拠点の整備等、人口減少に対応できるような魅力ある地域づくりを進める。
- 防災対策やインフラの整備・長寿命化、地域情報基盤の整備等を進め、安心・安全に暮らせるまちづくりを進める。
- 京都府・近隣自治体との広域連携によるまちづくりを進める。

〈施策の展開〉

(1) 魅力ある次代の地域づくり

○都市近郊の立地を生かし、定住・移住の受け皿となる都市基盤の整備を進めるとともに、日常生活エリアで心豊かに暮らせる地域拠点の形成に取り組む。また、多様化する地域課題の解決に向け、市民や地域との協働によるまちづくりを推進します。

KPI（重要業績評価指標）	現 状	目 標 (2019 年度)
地域リーダー養成数	—	20 人 (2015 年度～2019 年度)
地域自主振興組織設立数	—	11 組織 (2015 年度～2019 年度)
廃校舎等を活用した小さな拠点の整備	—	11 力所 (2015 年度～2019 年度)

【想定される主な事業・取り組み】

① 住宅整備に向けた基盤整備

(区画整理、道路・上下水道などの基盤整備を進め、住宅整備に向けた環境を整える)

② 小さな拠点の整備

(地域活性化の拠点となる施設等を整備する)

③ 市民協働の推進

(地域の公共的な課題に対し市民が主体となって取り組める環境を整える)

④ 地域活性化の支援

(地域活性化の核となるリーダー養成や自主振興組織の設立を支援し、安心して住み続けられる地域づくりを進める)

(2) 住み続けたい安心・安全のまちづくり

○市民が住み慣れた地域で、安心・安全に暮らせるように、万一の災害に備えた体制の強化を図るとともに、道路等のインフラ整備と公共交通の充実に取り組み、誰もが安心して暮らせるまちをつくります。

KPI（重要業績評価指標）	現 状	目 標 (2019 年度)
自主防災組織数	21 組織 (2015 年 10 月)	30 組織
市内JR駅乗降者数	575 万人 (2013 年度)	578 万人
市バスの利用者数 ※小学生の通学分を除く	173,477 人 (2014 年度)	180,000 人

【想定される主な事業・取り組み】

① 地域情報基盤の整備・充実・活用

(光ファイバー網や無線通信などの情報通信基盤の整備・充実と活用を図る)

② JR駅舎・駅前広場の整備

(JR駅舎と駅前広場の整備を進める)

③ 防災対策・体制の充実・強化

(万一の災害に備えた防災対策と体制の充実・強化を図る)

④ 地域公共交通の充実

(利用しやすい地域公共交通を目指す)

⑤ 道路等のインフラ整備と長寿命化

(道路等のインフラ整備を進めるとともに、計画的な補修・更新により施設の長寿命化を図る)

(3) ともに歩む広域連携の取り組み

○近隣の市町がそれぞれの特性や強みを生かして連携・協力するとともに、府とも連携し、多様化する住民ニーズや広域化する行政課題に対応していきます。

KPI（重要業績評価指標）	現 状	目 標 (2019 年度)
森の京都関連事業実施数	—	20 事業 (2015 年度～2019 年度)
広域観光事業実施数	13 件 (2014 年度)	20 件

【想定される主な事業・取り組み】

① 森の京都の取り組み

(京都府との連携により森の京都ブランドを確立する)

② 基幹交通の整備促進

(他市町にまたがる広域幹線道路や鉄道等の整備促進を図る)

③ 広域観光の取り組み

(近隣市町等と連携した観光の取り組みを推進する)